



認定書

国住指第2548号
平成 18年 2月 6日

日東紡績株式会社

代表取締役社長 南園 克己 様

ニチアス株式会社

取締役常務執行役員・建材事業本部長 奥本 久治 様

日本ロックウール株式会社

代表取締役社長 江崎 伸作 様

JFE ロックファイバー株式会社

代表取締役社長 朝生 一夫 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号の二及び同法施行令第107条の2第一号から第三号まで(外壁(耐力壁):各45分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF045BE-0239

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ロックウール充てん／アクリルウレタン系樹脂塗装木繊維混入セメントけい酸カルシウム板表
張／強化せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

ロックウール充てん／アクリルウレタン系樹脂塗装木繊維混入セメントけい酸カルシウム板
表張／強化せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	141.5 以上
工 法	(1) ～ (3) のうち、いずれか一仕様とする (1) 窯業系サイディング・くぎ留め ロックウール (55 以上) 充てん仕様 (2) 窯業系サイディング・金具留め ロックウール (55 以上) 充てん仕様 (3) モルタル塗 ロックウール (55 以上) 充てん仕様 (別添-9 参照)

3. 材料構成

1) 主構成材料

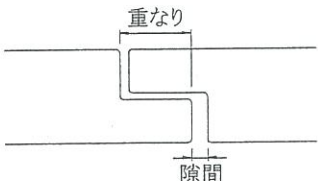
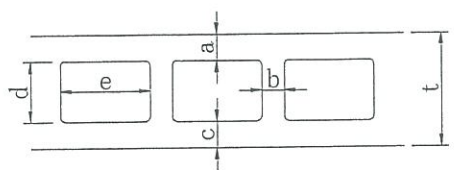
(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
①荷重支持部材 (柱)	木 ・規 格 JAS ・断面形状 105×105 の断面寸法以上 ・間 隔 1500 以下
②間柱	木 ・規 格 JAS ・断面形状 30×105 の断面寸法以上 ・間 隔 500 以下

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造																																																						
③外装材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 窯業系サイディング (JIS A 5422) [1] 材料 1)～2)のうち、いずれか一仕様とする <table><tr><th colspan="2">名 称</th><th colspan="2">組 成 (質量%)</th></tr><tr><td rowspan="6">木繊維補強 セメント板系</td><td rowspan="2">1) 硬質木片セメント板</td><td>セメント質原料</td><td>73 ～78</td></tr><tr><td>木片</td><td>22 ～27</td></tr><tr><td rowspan="4">2) 木繊維混入セメント けい酸カルシウム板</td><td>けい酸カルシウム化合物</td><td>70 ～80</td></tr><tr><td>有機質繊維</td><td>10 ～15</td></tr><tr><td>無機質繊維</td><td>0 ～ 5</td></tr><tr><td>有機質混和剤</td><td>0 ～ 3</td></tr><tr><td></td><td>無機質混和材</td><td>12 ～15</td></tr><tr><td rowspan="5">3) 繊維補強セメント板</td><td></td><td>セメント質原料</td><td>65 ～85</td></tr><tr><td></td><td>有機質繊維</td><td>2.5 ～ 8</td></tr><tr><td></td><td>無機質繊維</td><td>0 ～ 6</td></tr><tr><td></td><td>有機質混和剤</td><td>0 ～ 3</td></tr><tr><td></td><td>無機質混和材</td><td>0 ～30</td></tr><tr><td rowspan="5">4) 繊維補強セメントけい酸カルシウム板</td><td></td><td>けい酸カルシウム化合物</td><td>65 ～96</td></tr><tr><td></td><td>有機質繊維</td><td>0 ～ 6</td></tr><tr><td></td><td>無機質繊維</td><td>0 ～3.5</td></tr><tr><td></td><td>有機質混和剤</td><td>0 ～ 3</td></tr><tr><td></td><td>無機質混和材</td><td>0 ～30</td></tr></table> ※但し、 ●繊維質原料 有機質：木繊維、パルプ、ポリビニルアルコール、ポリプロピレン 等 無機質：ガラス繊維、ロックウール、マイカ 等 (石綿は使用してはならない) ●混和材料 有機質：木粉、メチルセルロース、撥水剤 等 無機質：パーライト、バーミキュライト、タルク 等 [2] 表面塗装 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1) アクリルウレタン系樹脂塗装 2) アクリル系樹脂塗装 3) アクリルシリコン系樹脂塗装 4) フッ素系樹脂塗装 5) 無機質系樹脂塗装 ・塗布量 200g/m² (有機固形分) 以下 [3] かさ比重 1.1_{±0.2} (気乾) (真比重：1.2_{±0.2})	名 称		組 成 (質量%)		木繊維補強 セメント板系	1) 硬質木片セメント板	セメント質原料	73 ～78	木片	22 ～27	2) 木繊維混入セメント けい酸カルシウム板	けい酸カルシウム化合物	70 ～80	有機質繊維	10 ～15	無機質繊維	0 ～ 5	有機質混和剤	0 ～ 3		無機質混和材	12 ～15	3) 繊維補強セメント板		セメント質原料	65 ～85		有機質繊維	2.5 ～ 8		無機質繊維	0 ～ 6		有機質混和剤	0 ～ 3		無機質混和材	0 ～30	4) 繊維補強セメントけい酸カルシウム板		けい酸カルシウム化合物	65 ～96		有機質繊維	0 ～ 6		無機質繊維	0 ～3.5		有機質混和剤	0 ～ 3		無機質混和材	0 ～30
名 称		組 成 (質量%)																																																					
木繊維補強 セメント板系	1) 硬質木片セメント板	セメント質原料	73 ～78																																																				
		木片	22 ～27																																																				
	2) 木繊維混入セメント けい酸カルシウム板	けい酸カルシウム化合物	70 ～80																																																				
		有機質繊維	10 ～15																																																				
		無機質繊維	0 ～ 5																																																				
		有機質混和剤	0 ～ 3																																																				
	無機質混和材	12 ～15																																																					
3) 繊維補強セメント板		セメント質原料	65 ～85																																																				
		有機質繊維	2.5 ～ 8																																																				
		無機質繊維	0 ～ 6																																																				
		有機質混和剤	0 ～ 3																																																				
		無機質混和材	0 ～30																																																				
4) 繊維補強セメントけい酸カルシウム板		けい酸カルシウム化合物	65 ～96																																																				
		有機質繊維	0 ～ 6																																																				
		無機質繊維	0 ～3.5																																																				
		有機質混和剤	0 ～ 3																																																				
		無機質混和材	0 ～30																																																				

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造																																																				
③外装材 (つづき)	[4] 形状 [4]-1 外形寸法 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">厚さ</th><th colspan="2">幅</th><th colspan="2">長さ</th></tr> <tr> <th>最小</th><th>最大</th><th>最小</th><th>最大</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12～14</td><td>400</td><td>1210</td><td>1820</td><td>3640</td></tr> <tr> <td>15～25</td><td>303</td><td>910</td><td>910</td><td>3640</td></tr> </tbody> </table> [4]-2 端部形状 (サイディング相互の重なりと隙間)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>厚さ</th><th>重なり</th><th>隙間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12～14</td><td>6 以上</td><td>3 以下</td></tr> <tr> <td>15～25</td><td>9 以上</td><td>3 以下</td></tr> </tbody> </table> [4]-3 断面形状 <table border="1"> <thead> <tr> <th>厚さ</th><th>模様深さ</th><th>容積欠損率 (%)</th><th>※中空率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12～14</td><td>最小深さ 8 以上を確保</td><td>8 以下 (但し、板厚 12 を超える場合は裏面から 12 以下の模様による欠損率とする)</td><td>0 (中実)</td></tr> <tr> <td>15～25</td><td>最小深さ 11 以上を確保</td><td>11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)</td><td>37 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)</td></tr> </tbody> </table> ※中空の形状  <table border="1"> <thead> <tr> <th>t</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 以上</td><td>3 以上</td><td>3 以上</td><td>3 以上</td><td>9 以下</td><td>t 以下</td></tr> </tbody> </table> 但し、板厚 15 を超える場合、厚さを増した分だけ d の長さを増やすことができる [5] 張方 (1)、(2) のうち、いずれか一仕様とする (1) 横張 (2) 縦張	厚さ	幅		長さ		最小	最大	最小	最大	12～14	400	1210	1820	3640	15～25	303	910	910	3640	厚さ	重なり	隙間	12～14	6 以上	3 以下	15～25	9 以上	3 以下	厚さ	模様深さ	容積欠損率 (%)	※中空率 (%)	12～14	最小深さ 8 以上を確保	8 以下 (但し、板厚 12 を超える場合は裏面から 12 以下の模様による欠損率とする)	0 (中実)	15～25	最小深さ 11 以上を確保	11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)	37 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)	t	a	b	c	d	e	15 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下
厚さ	幅		長さ																																																		
	最小	最大	最小	最大																																																	
12～14	400	1210	1820	3640																																																	
15～25	303	910	910	3640																																																	
厚さ	重なり	隙間																																																			
12～14	6 以上	3 以下																																																			
15～25	9 以上	3 以下																																																			
厚さ	模様深さ	容積欠損率 (%)	※中空率 (%)																																																		
12～14	最小深さ 8 以上を確保	8 以下 (但し、板厚 12 を超える場合は裏面から 12 以下の模様による欠損率とする)	0 (中実)																																																		
15～25	最小深さ 11 以上を確保	11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)	37 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)																																																		
t	a	b	c	d	e																																																
15 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下																																																

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
③外装材 (つづき)	(2) 軽量セメントモルタル ・組 成 (質量%) - 普通ポルトランドセメント $45_{\pm 5}$ - 無機質混和材 $45_{\pm 5}$ (パーライト、けい砂、混和材等) - 有機質混和材 10 以下 (有機質骨材：EVA・炭酸カルシウム発泡粒) (有機質繊維等：アクリル繊維又はビニロン繊維) ・塗 厚 15 以上 ・密 度 $1.0_{\pm 0.3} \text{ Mg/m}^3$ (気乾)
④縦胴縁	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 木 ・規 格 JAS ・断面形状 18×45 の断面寸法以上 (外装材目地部は 2 本使用) ・間 隔 500 以下 (2) なし (外装材が軽量セメントモルタルの場合)
⑤断熱材	ロックウール (平成 12 年建設省告示第 1400 号) ・規 格 JIS A 9504、JIS A 9521 ・厚 さ 55 以上 ・密 度 24 kg/m^3 以上 ・外 皮 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレンフィルム ・厚さ 20μ 以下 (2) なし
⑥内装材	(1) ～ (5)のうち、いずれか一仕様とする (1) 強化せっこうボード ・規 格 JIS A 6901 ・厚 さ 12.5 以上 (2) せっこうボード ・規 格 JIS A 6901 ・厚 さ 15 以上 (3) せっこうボード重張 ・規 格 JIS A 6901 (せっこうボード) ・厚 さ 12.5 以上 (せっこうボード) $+9.5$ 以上 (せっこうボード) (4) せっこうボード+難燃合板重張 ・規 格 JIS A 6901 (せっこうボード) JAS (難燃合板) ・厚 さ 12.5 以上 (せっこうボード) $+9$ 以上 (難燃合板) (5) せっこうラスボード+せっこうプラスター塗り ・規 格 JIS A 6901 (せっこうラスボード) JIS A 6904 (せっこうプラスター) ・厚 さ 7 以上 (せっこうラスボード) $+8$ 以上 (せっこうプラスター)

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
⑦構造用面材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) あり(軽量セメントモルタル塗の場合) 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする 1) 普通合板 1 類 ・規 格 JAS ・厚 さ 9 以上 2) 構造用合板 ・規 格 JAS ・厚 さ 9 以上 3) 構造用パネル ・規 格 JAS ・厚 さ 9 以上 4) パーティクルボード ・規 格 JIS A 5908 ・厚 さ 9 以上 5) OSB ・規 格 JIS A 5908 ・厚 さ 9 以上 6) 硬質木毛セメント板 ・規 格 JIS A 5404 ・厚 さ 12 以上 7) シーリングボード ・規 格 JIS A 5905 ・厚 さ 9 以上 8) 火山性ガラス質複層板 ・規 格 JIS A 5440 ・厚 さ 9 以上 9) ミディアムデンシティファイバーボード ・規 格 JIS A 5905 ・厚 さ 9 以上 10) せっこうボード(平成 12 年建設省告示第 1401 号) ・規 格 JIS A 6901 ・厚 さ 9.5 以上 11) 強化せっこうボード(平成 12 年建設省告示第 1400 号) ・規 格 JIS A 6901 ・厚 さ 12.5 以上 12) 繊維混入けい酸カルシウム板 ・規 格 JIS A 5430 ・厚 さ 9 以上 (2) なし(軽量セメントモルタル塗以外の場合選定可)

2) 副構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
①断熱材の留付材	工業用ステーブル ・規 格 JIS A 5556 ・材 質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス 2) 鉄 ・寸 法 幅 7 以上×長さ 16 以上 ・間 隔 200 以下
②防水シート	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) アスファルトフェルト 430 (外装材が軽量セメントモルタルの場合選択可) ・規 格 JIS A 6005 (2) 透湿防水シート ・規 格 JIS A 6111 ・材 質 プラスチック系フィルム ・厚 さ 0.5 以下 (3) なし
③気密シート	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレンフィルム ・規 格 JIS A 6930 ・厚 さ 0.2 以下 (2) なし
④メタルラス	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) メタルラス防錆処理品 (外装材が軽量セメントモルタルの場合) ・規 格 JIS A 5505 ・質 量 500g/m ² 以上 (2) なし
⑤留付材	[1] 内装材固定用 鉄丸くぎ ・規 格 JIS A 5508 ・寸 法 N50 以上 ・間 隔 250 以下 [2] 構造用面材固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 鉄丸くぎ ・規 格 JIS A 5508 ・寸 法 N50 以上 ・間 隔 150 以下 (2) なし (構造用面材なしの場合) [3] 縦胴縁固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ドリリングタッピンねじ ・規 格 JIS B 1112 ・寸 法 φ3.8 以上×ℓ38 以上 ・間 隔 605 以下 (2) なし (縦胴縁なしの場合) [4] 防水シート固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 工業用ステーブル ・規 格 JIS A 5556 ・材 質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス 2) 鉄 ・寸 法 幅 7 以上×長さ 10 以上 ・間 隔 605 以下 (2) 鉄丸くぎ ・規 格 JIS A 5508 ・寸 法 N19 以上 ・間 隔 605 以下

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
⑤留付材 (つづき)	[5] メタルラス固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 工業用ステーブル ・規 格 JIS A 5556 ・材 質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス 2) 鉄 ・寸 法 幅 7 以上×長さ 16 以上 ・間 隔 300 以下 (2) なし (メタルラスなしの場合) [6] 窯業系サイディング固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) あり 1) ~3)のうち、いずれか一仕様とする 1) スクリューくぎ ・寸 法 $\phi 2.2$ 以上×$\ell 38$ 以上 ・間 隔 400 以下 2) リングくぎ ・寸 法 $\phi 2.2$ 以上×$\ell 38$ 以上 ・間 隔 400 以下 3) タッピンねじ ・寸 法 $\phi 3.3$ 以上×$\ell 25$ 以上 ・間 隔 400 以下 (2) なし (モルタル塗、又は金具留めの場合) [7] 留金具固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) あり 1) ~3)のうち、いずれか一仕様とする 1) スクリューくぎ ・寸 法 $\phi 2.2$ 以上×$\ell 38$ 以上 ・間 隔 400 以下 2) リングくぎ ・寸 法 $\phi 2.2$ 以上×$\ell 38$ 以上 ・間 隔 400 以下 3) タッピンねじ ・寸 法 $\phi 3.3$ 以上×$\ell 25$ 以上 ・間 隔 400 以下 (2) なし (留金具なしの場合)

(寸法単位：mm)

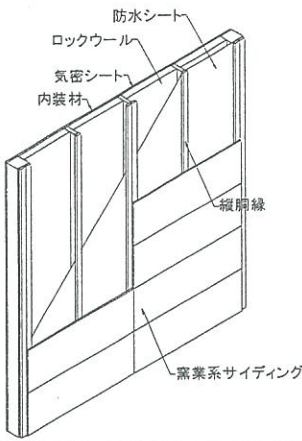
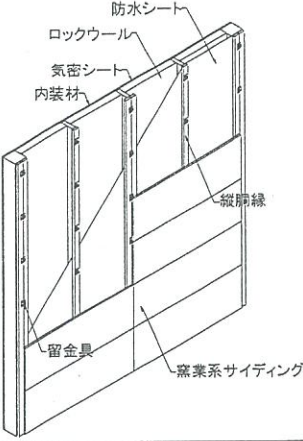
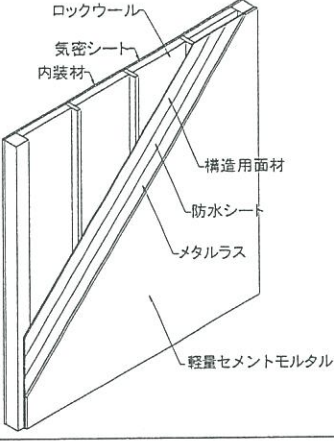
項 目	申 請 構 造
⑥留金具	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) あり 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ステンレス鋼板 2) 熔融亜鉛めっき鋼板 a. 形状 別添-13 参照 (2) なし
⑦シーリング材・ バックアップ材	[1] シーリング材 (1)～(7)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリウレタン系 (2) 変成ウレタン系 (3) ポリサルファイド系 (4) 変成ポリサルファイド系 (5) 変成シリコン系 (6) シリコン系 ・ 使用量 450g/m 以下 (7) なし [2] バックアップ材 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 発泡ポリエチレン (2) 発泡ポリスチレン (3) なし
⑧ハット型ジョイ ナー	鋼製ハット型ジョイナー ・ 厚 さ 0.27 以上

4. 構造説明図

工法一覧

(寸法単位：mm)

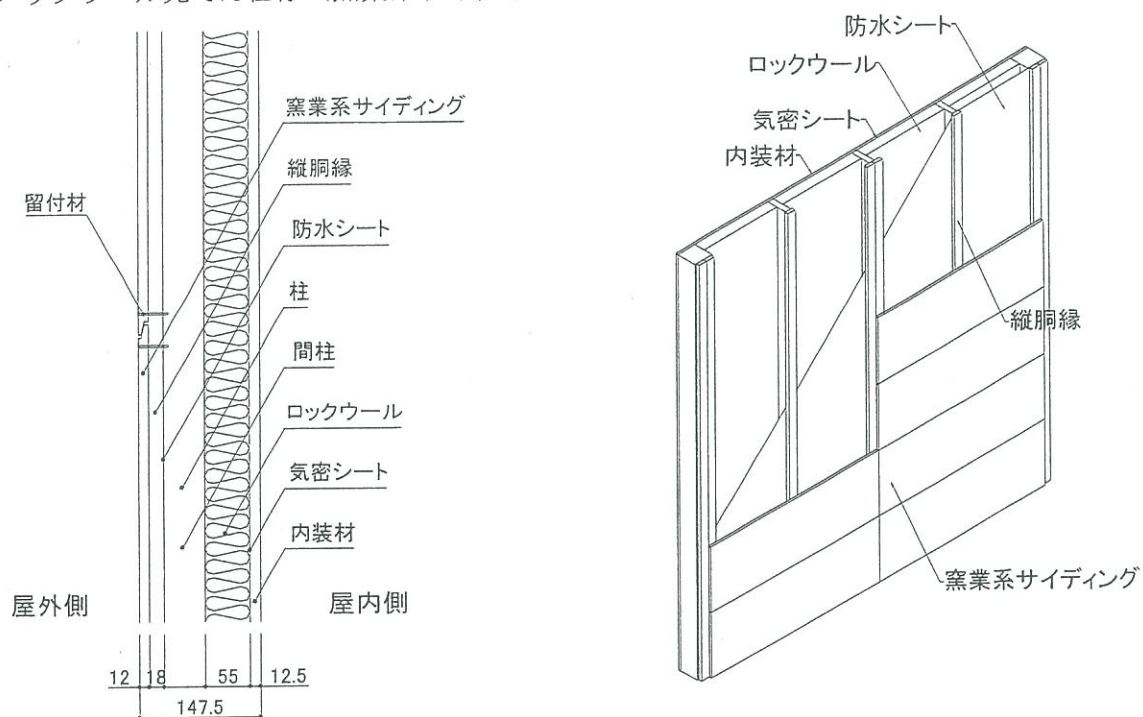
ロックウール（55以上）充てん仕様

窯業系サイディング		モルタル塗
くぎ留め	金具留め	
(1) 	(2) 	(3) 

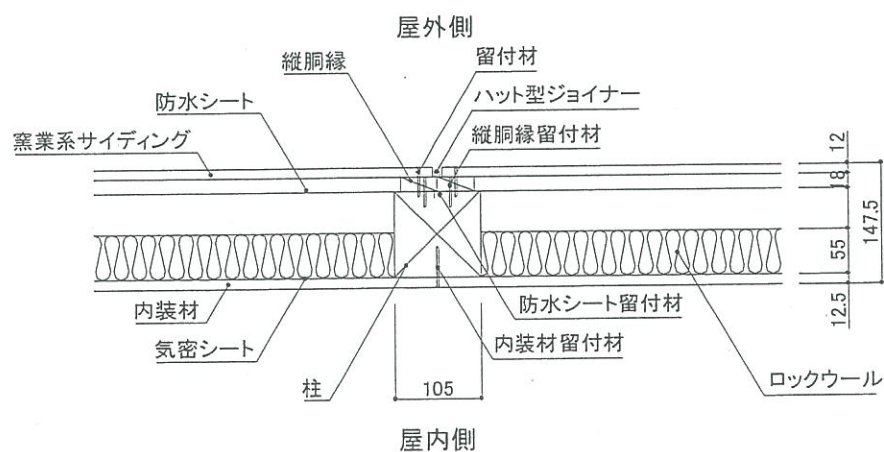
注) 寸法及び材料構成は、2および3のとおり

(寸法単位：mm)

工法 (1) ロックウール充てん仕様（窯業系サイディング・くぎ留め）



縦断面図



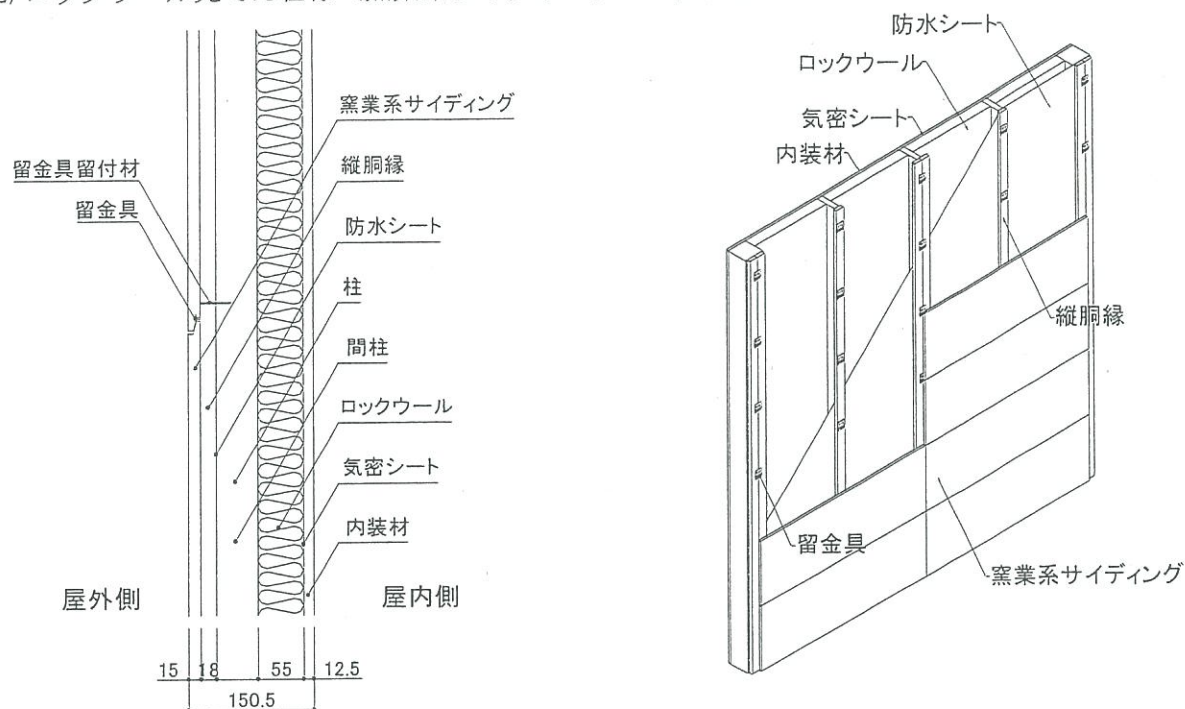
横断面図

※図中の寸法はすべて以上

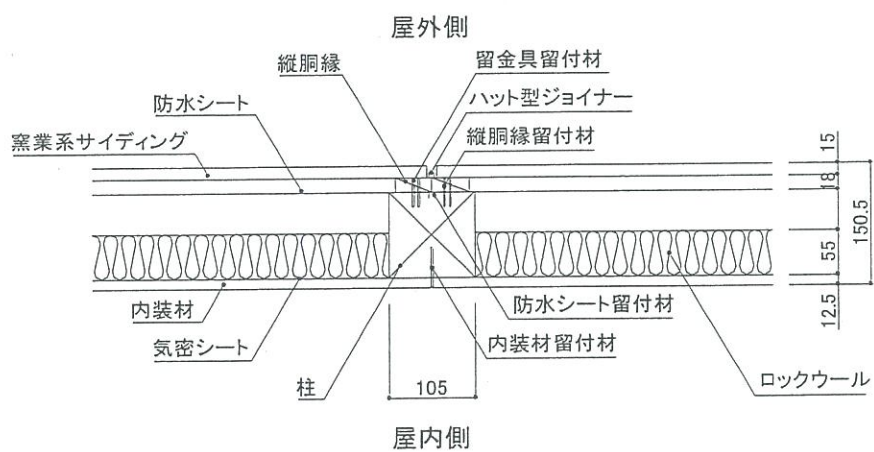
注) 寸法及び材料構成は、2および3のとおり

(寸法単位：mm)

工法 (2) ロックウール充てん仕様（窯業系サイディング・金具留め）



縦断面図



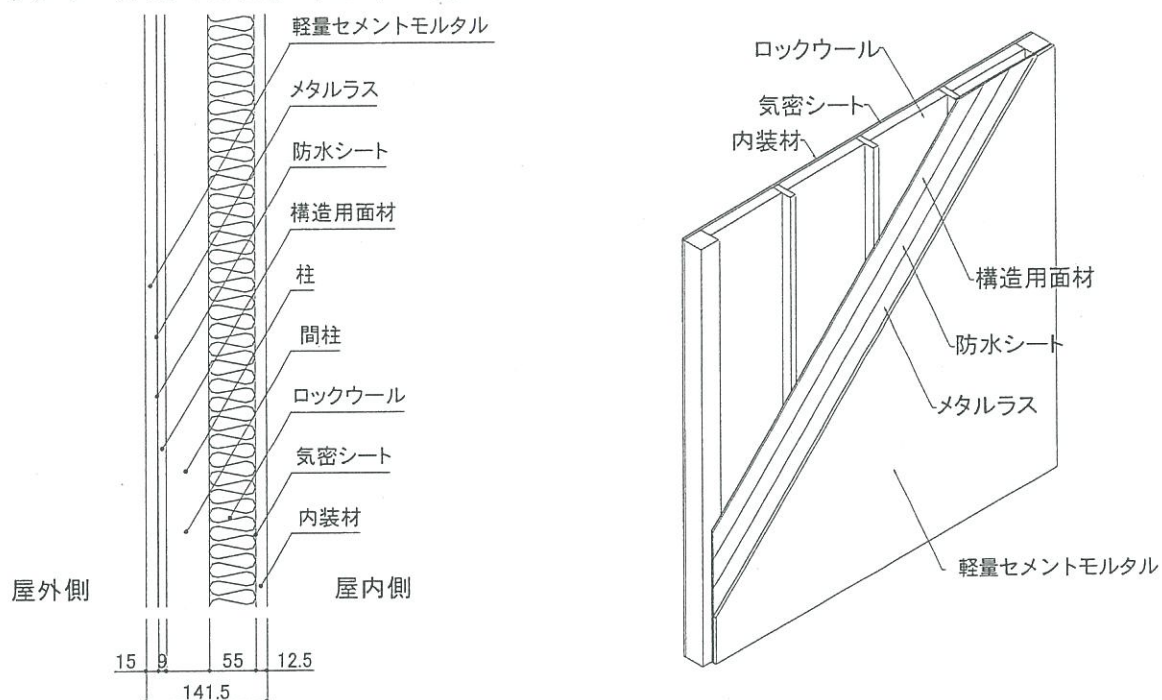
横断面図

※図中の寸法はすべて以上

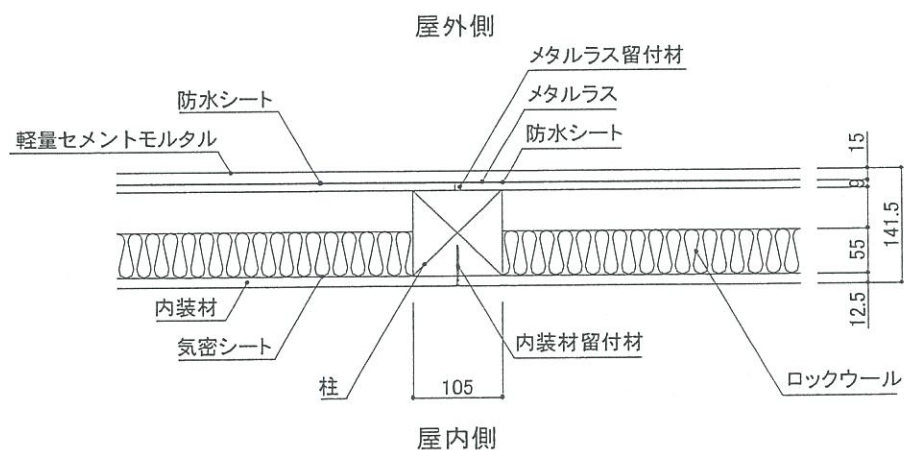
注) 寸法及び材料構成は、2および3のとおり

(寸法単位：mm)

工法(3) ロックウール充てん仕様(モルタル塗)



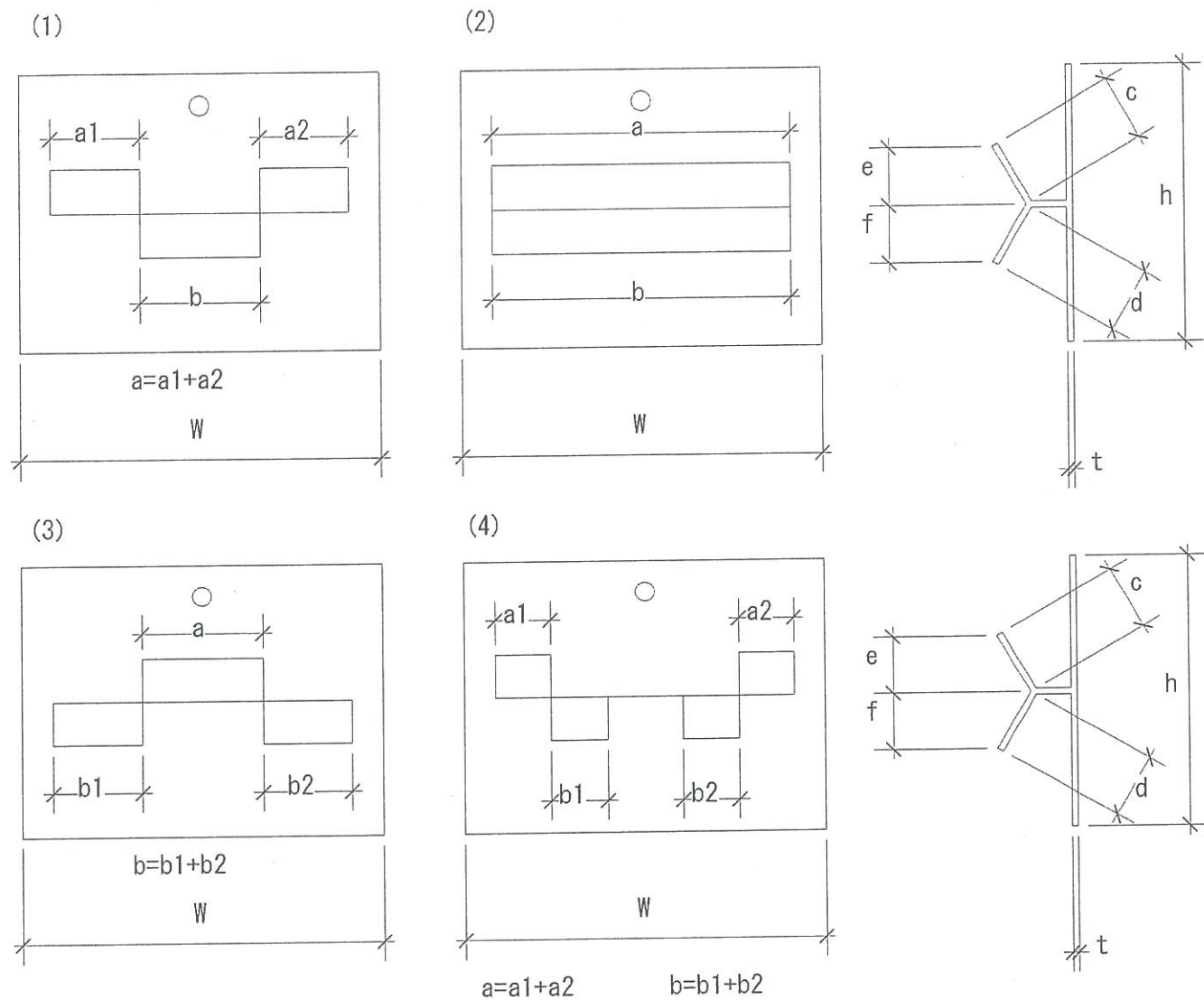
縦断面図



横断面図

※図中の寸法はすべて以上

注) 寸法及び材料構成は、2および3のとおり



w : 幅 40以上
 h : 高さ 40以上
 $w+h$: 上記の幅と高さの合計 90以上
 t : 鋼板の厚さ 0.8以上
 a : 上部ツメの幅 15.8以上
 b : 下部ツメの幅 14.0以上
 c : 上部ツメの長さ 4.2以上
 d : 下部ツメの長さ 4.6以上
 e : 上部ツメの掛かり高さ 4.0以上
 f : 下部ツメの掛かり高さ 4.2以上
 上部と下部のツメの総掛かり面積 175mm^2 以上
 $[(a \times e) + (b \times f)]$

注) 寸法および材料構成は、2 および 3 のとおり

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

(1) 断熱材の施工

【充てん工法】

A) 切断等の加工は清掃した平坦な面上で定規等を用いて正確に行う。

B) ロールになったフェルト状断熱材を切断する場合は、はめ込む木枠の内法寸法より 5～10mm 程度大きく切断する。

C) 防湿層は室内側に面して施工する（極端なしわができないよう、防湿層に張力をかけながら施工する）。

D) 断熱材は周囲の木枠との間、屋内側仕上材との間に隙間を生じないように均一にはめ込み、タッカー留めとする。

E) 断熱材同士の継ぎ目（防湿層の継ぎ目）は十分突合せ、防湿フィルムの過大な破れやめくれ上がりが生じている場合には防湿テープを施工する。

F) 耳付きの防湿層を備えたフェルト状断熱材（ロックウールマット）を用いる場合は、耳と木枠の屋内側見付面に間隔 200mm でステープル留めする。

(2) 防水シート（アスファルトフェルト（JIS A 6005）又は透湿防水シート（JIS A 6111）に適合するシートの貼付け）

防水シート又は透湿性防水シートを横張又は縦張とし、シートの継ぎ目は縦横とも 90mm 以上重ね合わせとする。また留付けは、工業用ステープル（JIS A 5556）又は鉄丸くぎ（JIS A 5508）で継ぎ目部分は約 300mm 間隔で、他は要所に行い、たるみ、しわのないよう面材又は柱、間柱に打付ける。

(3) メタルラス防錆処理品（JIS A 5505）の取付け（単位面積質量：500g/m² 以上）

メタルラスは単位面積 500g/m² 以上のもので防錆処理品を用いる。張付けは横張又は縦張とし、千鳥に配置する。継ぎ目は縦横とも 30mm 以上重、ラスの浮上がり、たるみのないようエアータッカーを用いてステープルで留める。

(4) 縦胴縁の施工

縦胴縁は 18mm 以上×45mm 以上の日本農林規格に適合する構造用製材又は集成材を用い、ドリリングタッピンねじ（φ3.8mm 以上）を用いて間隔 605mm 以内で間柱又はブラケットのある位置で留付ける。

(5) 軽量セメントモルタルの施工

A) 混練り

軽量セメントモルタルと包装材に表示している標準加水量をモルタルミキサーで混練りする。

B) 下塗（ラス付け）

こて圧を充分にかけて塗付け、10mm 厚程度に下こすりをする。

C) 上塗

下塗後 1～2 日間養生期間をとり、その後こて圧を充分にかけて 5mm 厚程度に塗付け、下塗モルタルとよく密着させる。上塗モルタルの水引き具合を見てムラ直しを行う。

D) 軽量セメントモルタルの塗厚の確認及び確保

a) 塗厚は、胴縁の上の部分で、防水紙付き鉄網の表面より測定する。

b) 軽量セメントモルタル塗の施工に先立ち、予め墨出し等を行い、コーナービート、定木、又は目地棒等を用いて塗厚を揃える。

c) コーナービートは壁の四隅に、定木、目地棒等は約 2m ピッチで取付ける。

d) 目地棒は軽量セメントモルタル塗後除去し、軽量セメントモルタルで目地埋めを行う。

E) 養生期間

軽量セメントモルタルの上塗後、養生期間は 10 日以上（冬期 14 日以上）とする。

F) 留意事項

a) 所定の防火性能を確保するため、塗厚の管理に細心の注意を払う。

b) 軽量セメントモルタルは直接水に濡れるような場所や多湿な場所に絶対保管しないようにする。

(6) サイディングの取付け

サイディングの張方には縦張、横張がある。

A) サイディング留付け用下地

- a) 防水紙：横張を原則とし、重代は縦 90mm 以上、横 150mm 以上を確保する。
- b) 水切り：土台の下端に合わせ、水平に取付ける。
- c) 胴縁：500mm ピッチ以下で下地に取付ける。
- d) 耐力面材：必要に応じて合板等を張る。

B) サイディングの留付け

- a) くぎ又はタッピンねじ留め
胴縁に留付け間隔 400mm 以下で留付ける
- b) 金具留め(但し、厚さ 15mm 以上の外装材に限る)
胴縁に板幅間隔以下で留付ける。

C) 目地処理方法

- a) 合じゃくり・本実目地
目地部におけるサイディングの重代及び隙間を確保し、上実・下実のいずれかの端部は相互に密着させる。
- b) 水切り目地
 - ・目地部には胴縁等の受材があること
 - ・目地部においてサイディングはくぎ又はタッピンねじで受材に留付け、目地幅は 10mm 以下とする。
 - ・水切りは鋼板製とし、受材にくぎ又はタッピンねじで留付け、サイディングと 20mm 以上の重代をとる。
- c) シーリング目地
 - ・目地部には胴縁等の受材があること
 - ・目地部においてサイディングはくぎ又はタッピンねじで受材に留付け、目地幅は 8～12mm とし、必要に応じてバックアップ材を入れる。
- d) 突付け目地
 - ・目地部には胴縁等の受材があること
 - ・目地部においてサイディングはくぎまたはタッピンねじにて受材に留付ける。

(7) 内装材の取付け

内装材の取付けは、強化せっこうボード(JIS A 6901)の厚さ 12.5mm 以上のものを用い、鉄丸くぎ(N50 以上)を使用して、250mm 以下の間隔で留付ける。

(8) 気密シートの施工

H11 年省エネ規準に適合する断熱厚さを選定する場合、併せて気密シートの施工が必要になる。気密シートは継ぎ目を縦、横とも下地材のある部分で 100mm 以上重合わせる。留付けはタッカーを用い、継ぎ目に沿って 200～300mm の間隔で下地材に留付けるか、または両面テープ等を用いる。その他窓まわりや配管の貫通部等の詳細部分については、「住宅の次世代省エネルギー基準と指針」に記載される方法で施工する。